

質問及び回答

塩尻市文化会館改修事業 設計・施工者選定公募型プロポーザル

No	資料名及び ページ数	質問内容	回 答
1	募集要項 P 6	4－（３）－イ－ウ）の＜要件＞に記載の「国土交通省告示第 8 号別添二による建築物の類型三から十二に該当する建築物で、延床面積 2,000 ㎡以上の建築物の監理業務」について、新築、または改修のどちらの業務も該当すると考えてよろしいでしょうか？	よろしいです。
2	募集要領 P 8	6．（３）提出書類及び提出部数 イ 参加資格確認書（４－２）に添付する業務実績を証明する資料ですが、様式 4－２には、「公共建築協会の公共建築設計者情報システム（PUBDIS）の業務カルテ、または契約書の写し、施設概要や図面等の資料を添付してください。」とありますが、対象となる案件実績の CORINS の登録資料や確認済証についても実績を証明する資料としてお認めいただけますでしょうか、ご教示願います。	認めます。 質問回答 6 もご参照ください。
3	募集要領 P 8	6．（３）提出書類及び提出部数 ウ 共同企業体協定書（案）についてですが、参加表明書に記載した参加企業での共同企業体協定書（案）を作成し提出するものであって、参加企業にて押印した共同企業体協定書を提出するものではないという理解でよろしいでしょうか、ご教示願います。	よろしいです。
4	提案書作成要綱 及び配点	資格者要件とされる施工主任担当者（建築）とは、建設業法でいう主任技術者と解釈してよろしいでしょうか。	よろしいです。
5	提案書作成要綱 及び配点	コスト管理業務については、要件によると施工経験が求められているため、建設会社の施工経験がある社員が、求められている（設計事務所におけるコスト管理部門担当者よりも、よりふさわしい）と解釈してよろしいでしょうか。	よろしいです。 なお、設計のコスト管理部門担当者を選出する際は、 【別紙 1】提案書作成要領及び配点の P4 に記載の要件を満たす場合は選出可とします。

6	様式 4－2 参加資格確認書	実績証明にあたり、お客様によっては、高度な守秘義務契約が締結されており、契約書図面の開示が困難な場合が想定されます。 その際は、用途・諸元などがわかる公式 HP などの資料を添付させていただくことで、了解としていただけますでしょうか。	認めます。
7	様式 5 共同企業体 協定書 第 8 条	各構成員の出資割合は、次のとおりとする。ただし、本事業について発注者と契約内容の変更があっても、構成員の出資割合は変わらないものとする。 〇〇建設株式会社 〇〇％ 〇〇建設株式会社 〇〇％ 〇〇設計株式会社 〇〇％ とありますが、設計業務・施工業務をひとつの出資比率（甲型 JV）にて管理することは契約後の増減変更の際などに、実態にそぐわなくなるため、下記のような業務ごとの出資比率（乙型 JV）を認めていただきたく願います。 その場合、建築工事費、設計業務費は参加表明段階では算出できないため、優先交渉権者に選定され、かつ仮契約時に確定する金額を、後から追記させていただきたく、ご了承いただけますでしょうか。 （例）第 8 条各構成員の工事の分担は、次のとおりとする。ただし、発注者と契約内容の変更増減等のあったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。 代表者 ●●建設 施工費用 〇〇円 ●●建設 80％ ●●建設 20％ 設計業務費用 〇〇円 ●●設計 80％ ●●設計 20％ ※他自治体での類似案件協定書の実例から引用しました。	認めます。